(仮称)市民･人権センター改造工事等設計管理業務

実施設計説明書 【概要版】

目次

1.設計概要
2.敷地内配置
3.法規制条件整理
4.フロア構成
5.改修前後平面計画
6.外壁改修計画

令和6年2月

発注者:糸島市役所総務部公共施設管理課
受注者:株式会社 手島建築設計事務所

1.設計概要

【改造工事施設について】

施設名称:糸島市役所庁舎　新館
施設場所:福岡県糸島市前原西一丁目
施設用途:(事務所等)国土交通省告示第98号別添二第四号第1類
敷地面積:8,937.78㎡
用途地域及び地区の指定:市街化区域、準住居地域
既存施設の延床面積:3009.33㎡
既存施設の構造・規模:鉄骨鉄筋コンクリート造　地上7階建て
官庁施設の総合耐震計画基準(平成8年10月24日付、建設省営計発第100号による、
耐震安全性の分類は前申請書なしの為、不明。)

【設計計画】

本計画は、旧庁舎から新庁舎へ庁舎機能移設に伴い、旧庁舎の建物長寿命化計画の一環として糸島市内に点在する子育て支援センター、人権センター等の公共施設を旧庁舎新館に集約・複合した複合施設への改造工事をおこなう。

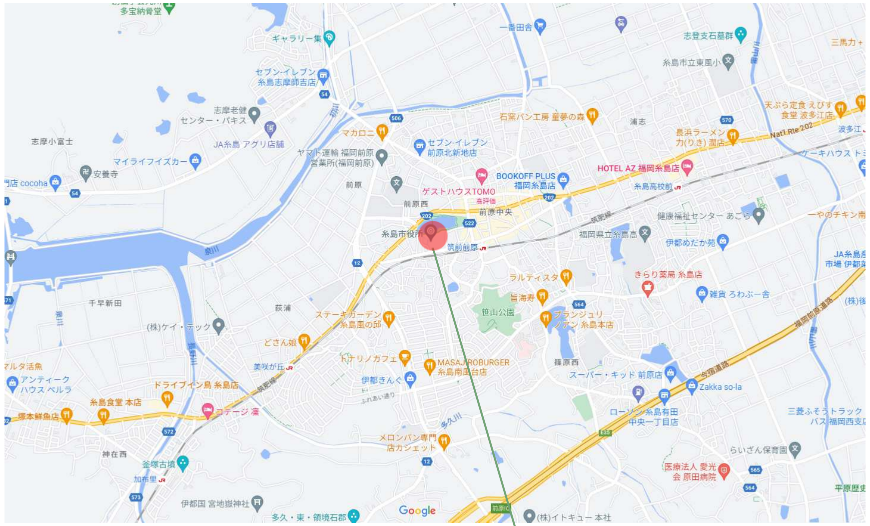

計画地:福岡県糸島市前原西一丁目

【糸島市役所新館　工事履歴】

1989年(平成元年)
前原庁舎増築工事

2010年(平成22年)
新館6階トイレ改修工事
(バリアフリートイレ2ブース新設)

2014年(平成26年)
新館6階改修工事
(OAフロア化、照明器具改修)
新館6階空調機増設工事(天吊り型4台)

2015年(平成27年)
新館6階電源改修工事

2018年(平成30年)
非常用照明修繕工事
(全フロア及び階段取替)

2019年(令和元年)
新館4階3号会議室空調機改修(1台)

2000年(令和2年)
新館3階空調機改修(2台)
新館4階4号会議室空調機改修(1台)

2.敷地内配置

【着工時敷地状況】

第一別館
令和6年3月解体予定

第二別館
令和6年3月解体予定

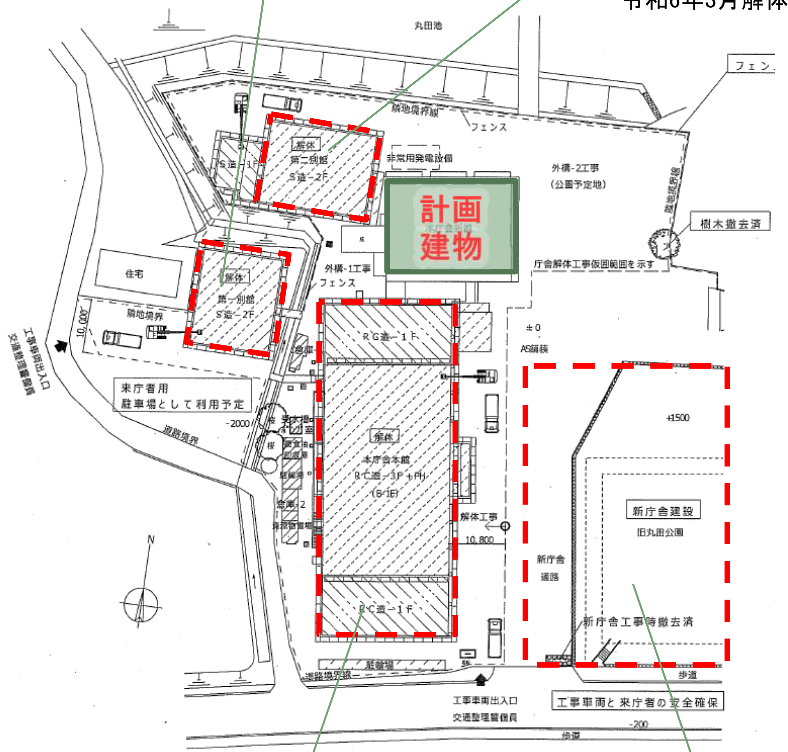

旧庁舎本館
令和6年7月解体予定

新庁舎
令和6年1月開庁

【完成時敷地状況】

敷地北側には丸田池公園と防災広場が整備されます。
計画建物は北側に大きな窓を設置しているため、良好な景観が望めます。

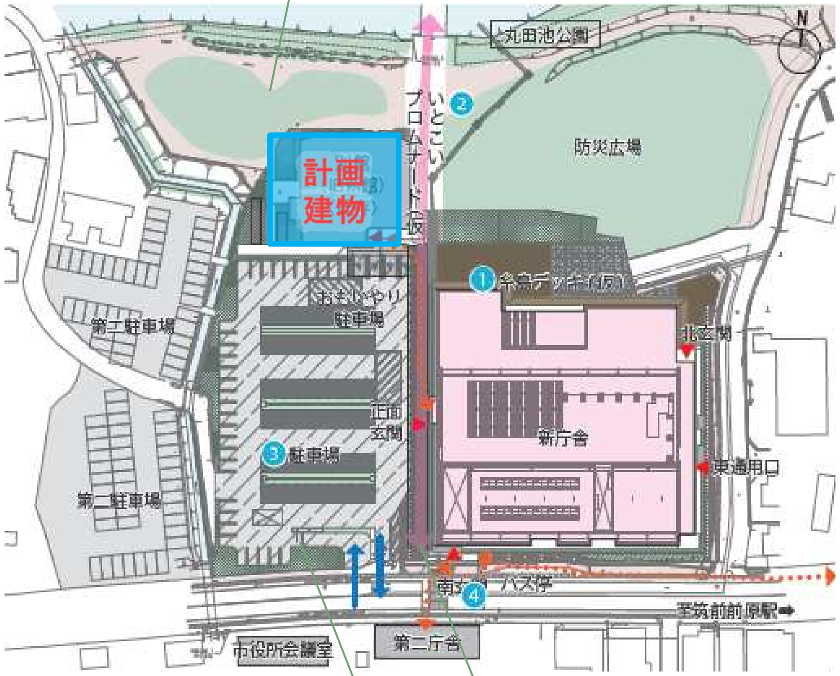

旧庁舎本館、第一別館解体跡地には、駐車場が整備され、車で来館される利用者からも利用しやすい施設となります

丸田池公園いと恋橋と敷地南側歩道を南北に結ぶ歩道があり、丸田池公園側、南道路側、新庁舎それぞれからアクセスしやすい施設となります。

3.法規制条件整理

項　目	地域名等
用途地域	準住居地域
防火・準防火地域等	準防火地域
建蔽率/容積率	60%　/　200%
その他地域、地区等	

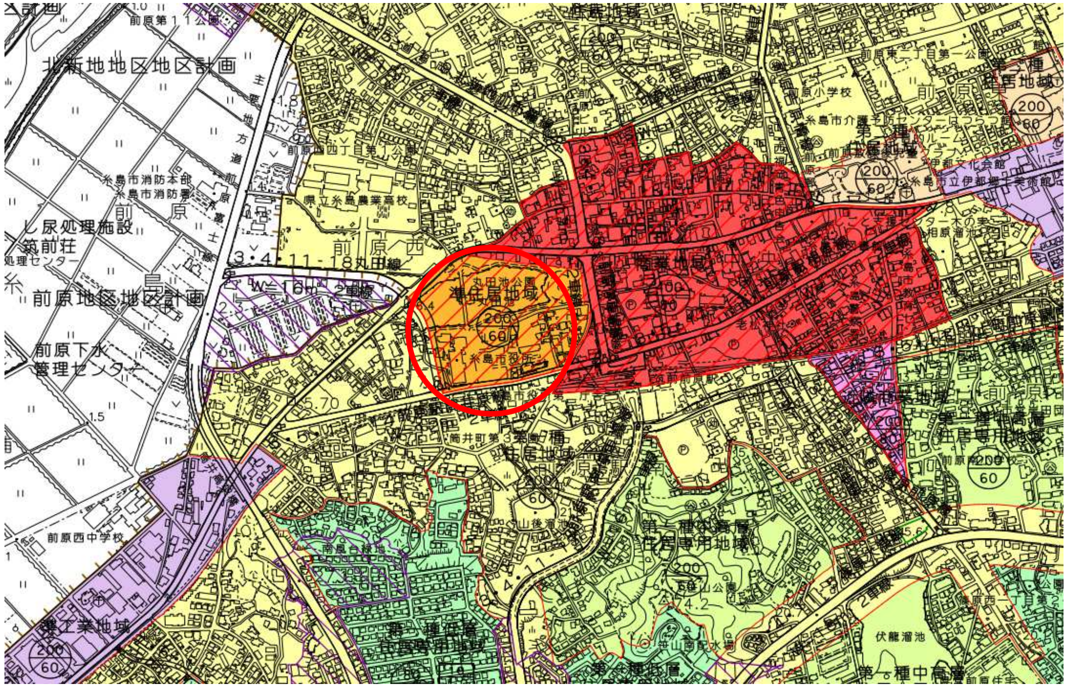

【特記】
今回の改修は指定審査機関との協議の結果、改修前後で行政の機能としての用途であり用途変更に該当せず、確認申請不要という結論になりました。
これにより確認申請に紐づく福祉のまちづくり条例の申請も不要となりましたが、改修に伴い改善可能な範囲でまちづくり条例を満たした施設とするよう計画を進めます。

項　目		基　準	備　考
道路斜線	適用距離	20m	
	勾　配	1.25	
隣地斜線	立上がり	20m	
	勾　配	1.25	
北側斜線	立上がり	-	
	勾　配	-	
日影規制	測定高さ	4m	平均地盤面より
	距　離	5m/4H　・　10m/2.5H	

4.フロア構成

【改修前構成】

7F	設備機械室			
6F	事務室(教育総務課)(学校教育課)(子ども課)(子育て支援課)			
5F	大会議室			
4F	会議室	会議室	会議室	監査事務局
3F	事務室(文化課)(生涯学習課)(情報政策課)			
2F	事務室(福祉保護課)(地域福祉課)			
1F	事務室(健康づくり課)(介護・高齢者支援課)(会計課)			

【改修後構成】

7F	設備機械室			
6F	男女共同参画センター		人権センター	
5F	大会議室(間仕切り可能)			
4F	調理室	会議室	会議室	多目的室
3F	テレワーク	マラソン事務局	会議室	会議室
2F	ふるさとハローワーク		NPO・ボランティアセンター他	
1F	子育て支援センター			

1F～4F、6Fの事務室が新庁舎に移転した後、各種人権問題、まちづくりへの市民参画、就労支援、子育て支援等の施設が入居する複合施設に改修します。

改修後は、新庁舎とともに市民ニーズに“ワン・ストップ”で対応できる施設となるだけでなく、市民が利用可能な会議室を3F～5Fに設置します。

さらに、4Fには可動間仕切りにより会議室と繋げ、飲食可能なスペースとすることができる調理室や大きな鏡を設置したフローリング床の多目的室を設置し、様々なニーズに対応可能な施設に改修します。

5Fの大会議室は今までと同様に大会議室として使用できるほか、間仕切り壁を新設することにより小分けが可能となり、最大3室まで分離して使用することが可能になります。

【入居予定施設(団体)】

1F:子育て支援センター

2F:NPO・ボランティアセンター、糸島市ボランティア派遣事務局、糸島市国際交流協会、ふるさとハローワーク

3F:糸島市テレワークセンター、福岡マラソン糸島協力会事務所、糸島市スポーツ協会

6F:男女共同参画センター、人権センター、糸島保護区保護司会

5.改修前後平面計画

【改修前平面図】

【改修後平面図】

1F

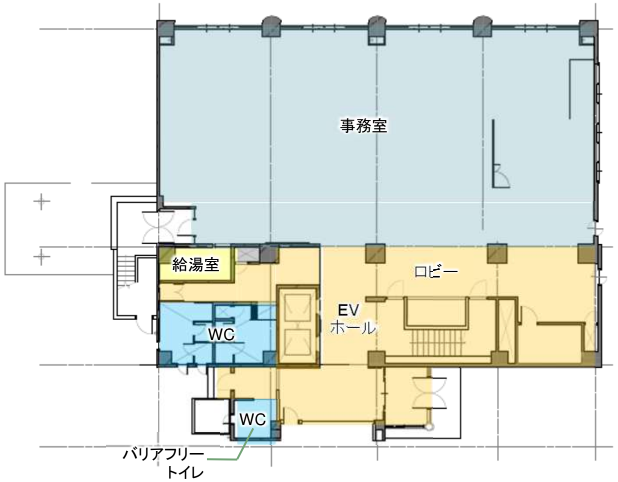

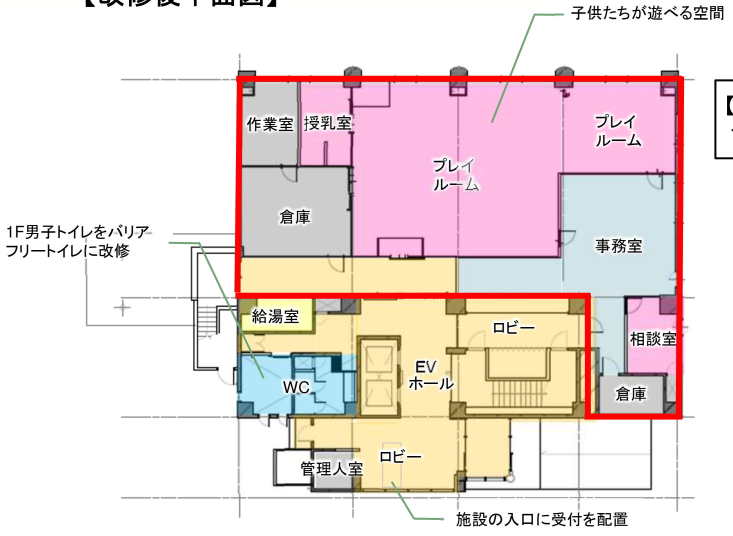

【配置施設】
子育て支援センター

凡例
- 事務室
- 給湯室
- 共用廊下
- 新設室
- 会議室
- その他

2F

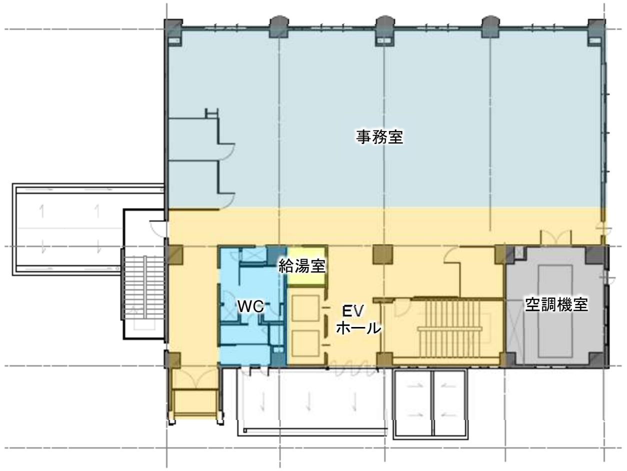

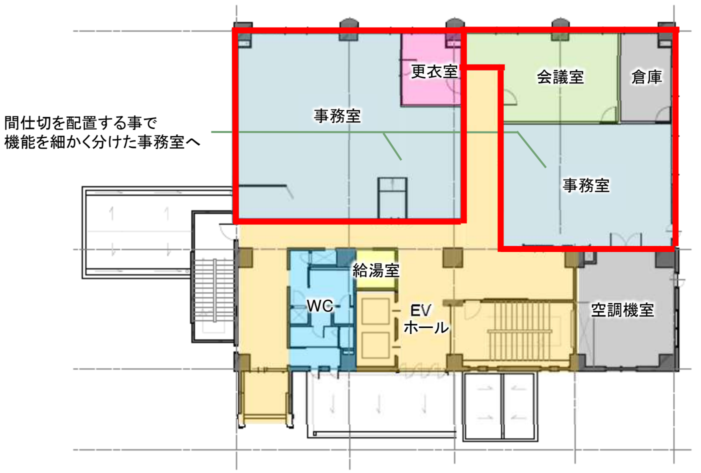

【配置施設】
（右）
NPO・ボランティアセンター
ボランティア派遣事務局
国際交流協会
（左）
ふるさとハローワーク

凡例
- 事務室
- 給湯室
- 共用廊下
- 新設室
- 会議室
- その他

【改修前平面図】

【改修後平面図】

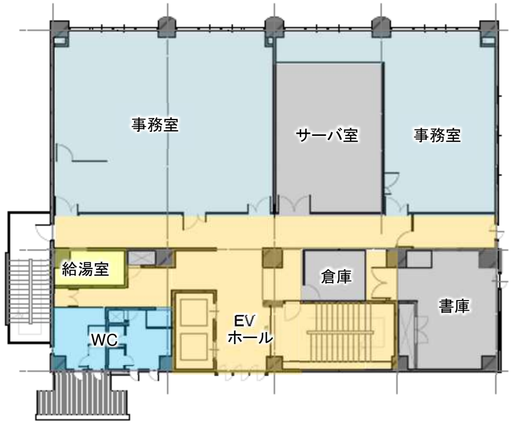

集中して作業できるようテレワークスペースと相談室を分けて配置

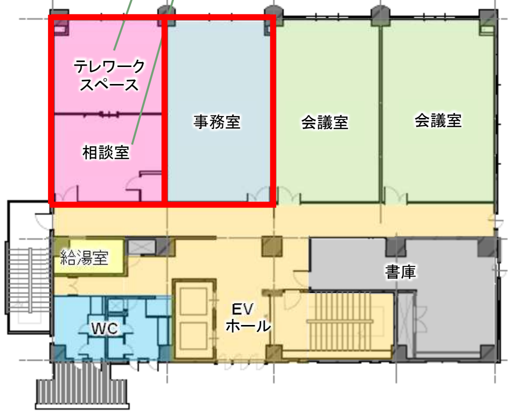

【配置施設】

（右）
福岡マラソン糸島協力会
スポーツ協会

（左）
テレワークセンター

凡例
- 事務室
- 給湯室
- 共用廊下
- 新設室
- 会議室
- その他

3F

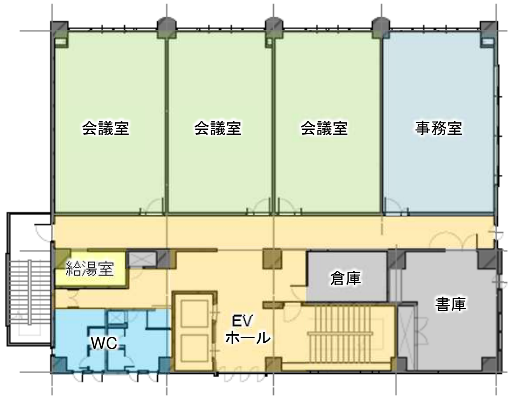

調理室とつながり、飲食が可能なスペースとして使用できるよう可動間仕切りを配置

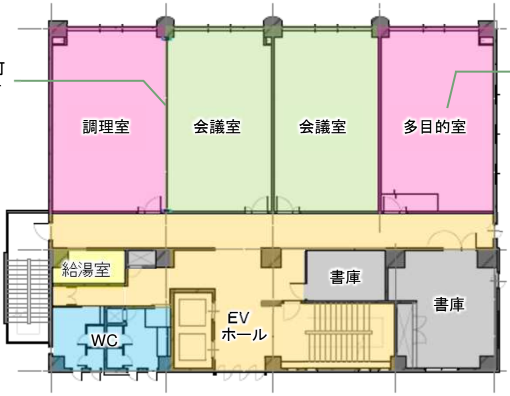

ダンス等ができる大きな鏡がついた多目的室を配置

凡例
- 事務室
- 給湯室
- 共用廊下
- 新設室
- 会議室
- その他

4F

【改修前平面図】

【改修後平面図】

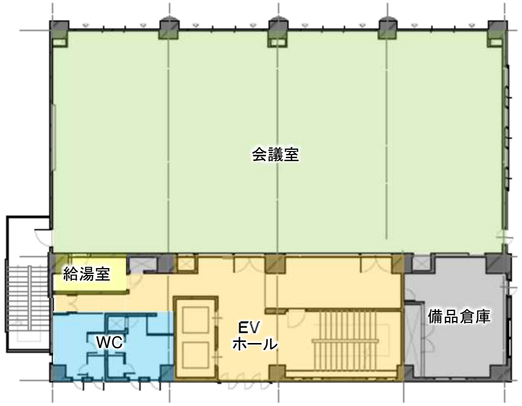

5F

既存の大きく間仕切のない空間を活かしつつ
可動間仕切により3室に小分けが可能

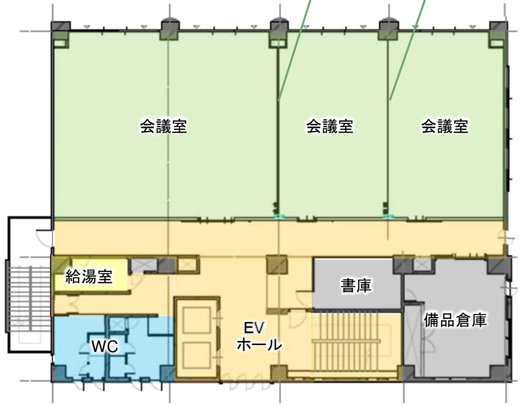

凡例
- 事務室
- 給湯室
- 共用廊下
- 新設室
- 会議室
- その他

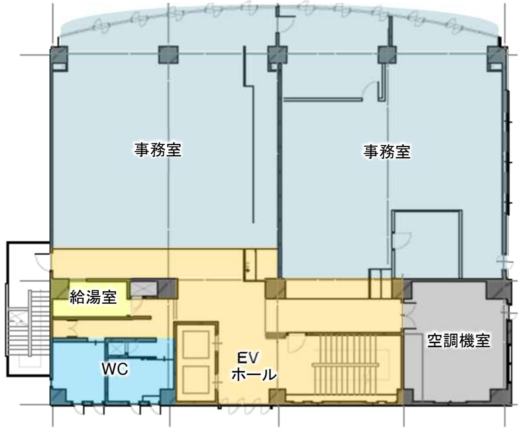

6F

事務室横に利用者の
プライバシーが確保で
きる相談室と授乳室を
配置

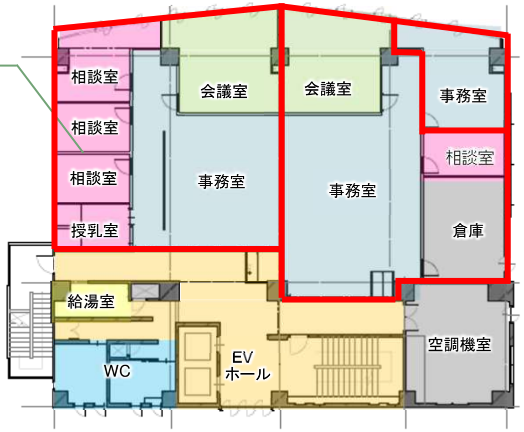

【配置施設】
（右）
人権センター
糸島保護区保護司会
（左）
男女共同参画センター

凡例
- 事務室
- 給湯室
- 共用廊下
- 新設室
- 会議室
- その他

6.外壁改修計画

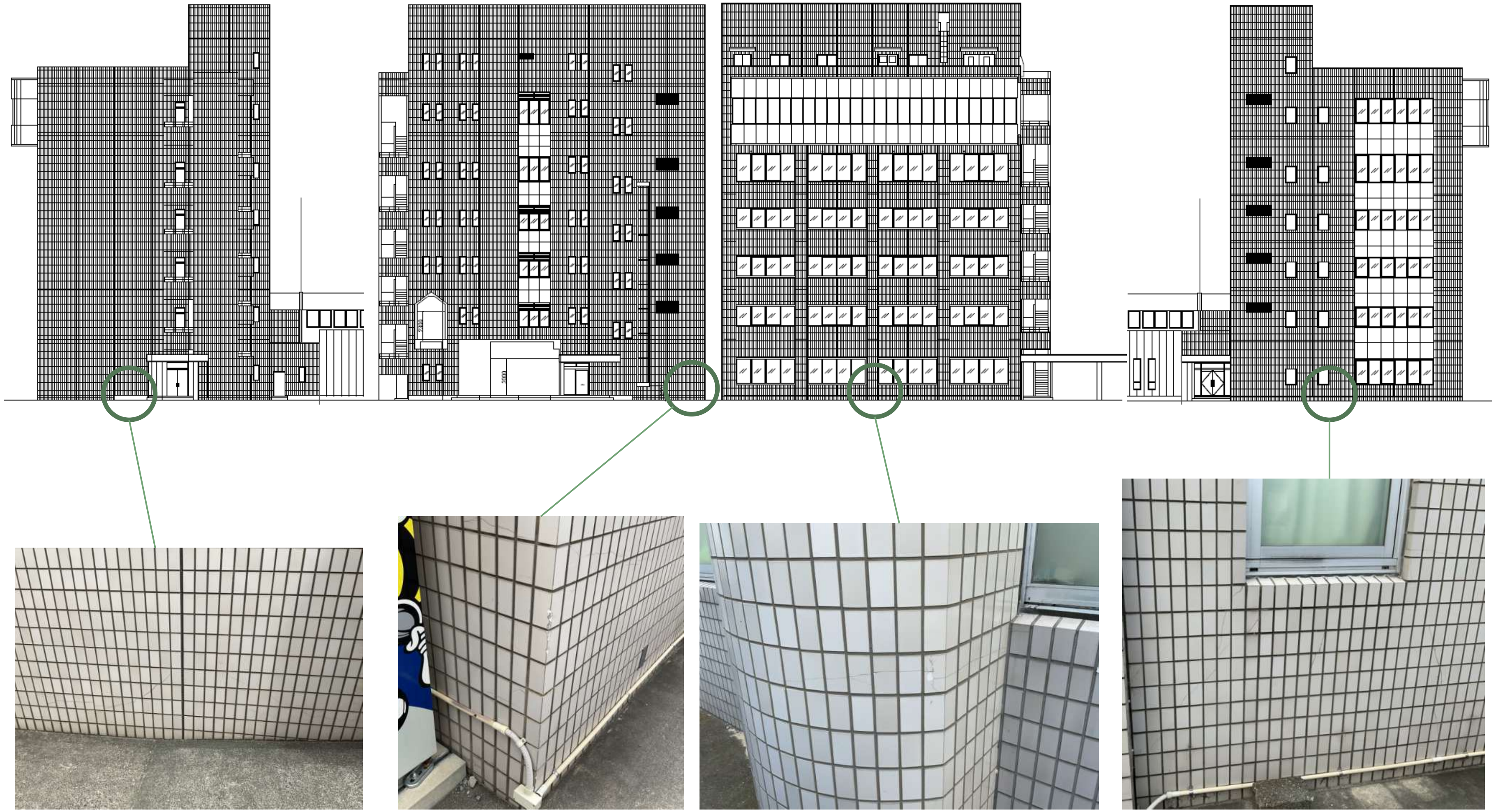

外壁(小口タイル)には竣工時からの経年劣化による欠けやひび割れが数箇所見受けられました。
今後、長期的に建物を継続して使用していくために安全性を考慮し、タイル剥離防止対策を施します。